

小田原市告示第 6 号

令和元年小田原市告示第 80 号に規定する別途告示で定める期日は、次の表の対象となる申告等の期限欄に定める期限の区分に応じ、同表の指定する期日欄に定める期日とする。

令和 2 年 2 月 17 日

小田原市長 加藤 憲一

対象となる申告等の期限		指定する期日	
1	平成 31 年度分の個人の市民税・県民税（普通徴収）の納付期限	令和元年 10 月 31 日に期限が到来するもの（第 3 期）	令和 2 年 3 月 2 日
		令和 2 年 1 月 31 日に期限が到来するもの（第 4 期）	令和 2 年 3 月 31 日
2	平成 31 年度分の給与所得に係る個人の市民税・県民税の特別徴収税額の納入期限	令和元年 10 月 12 日から令和 2 年 2 月 10 日までに期限が到来するもの	令和 2 年 3 月 10 日
3	平成 31 年度の固定資産税及び都市計画税の納付期限	令和元年 12 月 2 日に期限が到来するもの（第 3 期）	令和 2 年 3 月 2 日
4	上記以外の申告、申請、請求その他の書類の提出（審査請求に関するものを除く。）又は納付若しくは納入に関する期限	令和 2 年 1 月 31 日までに期限が到来するもの	令和 2 年 3 月 31 日

掲示期限	令和 2 年 3 月 2 日
------	----------------